

令和6年第3回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和6年第3回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年3月22日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和6年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 令和6年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第4 議第7号 行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則について
- 日程第5 議第8号 土岐市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則について
- 日程第6 議第9号 行政組織の変更に伴う関係告示の整理に関する告示について
- 日程第7 議第10号 行政組織の変更に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
- 日程第8 議第11号 土岐市保育園条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について
- 日程第9 議第12号 土岐市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第10 議第13号 土岐市立学校小規模特認校制度実施要綱について
- 日程第11 議第14号 土岐市奨学金支給規則の一部を改正する規則について
- 日程第12 議第15号 土岐市就学援助費支給要綱について
- 日程第13 議第16号 土岐市地域クラブ活動支援補助金交付要綱について
- 日程第14 報第4号 令和6年度土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第15 報第5号 令和5年度土岐市教育文化賞の授与について
- 日程第16 報第6号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第17 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	酒	井	真	吾	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤	幸	代	君
委		員	大	野	良	子	君

説明のため出席した者

事務局長	太	田	弘	君		
教育次長	河	合	広	映	君	
教育総務課長	加	藤	貴	史	君	
生涯学習課長	安	藤	算	倫	君	
文化スポーツ課長	神	戸	牧	子	君	
給食センター所長	林		孝	子	君	
図書館長	仙	石	純	也	君	
子育て支援課長	辻	野	ま	ど	か	君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課長	加	藤	貴	史	君
--------	---	---	---	---	---

開会 午後 3 時 0 0 分

山田教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、酒井 真吾委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和6年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 令和6年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第4 議第7号 行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則について から 日程第7 議第10号 行政組織の変更に伴う関係訓令の整理に関する訓令について をまとめて議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

事務委任や補助執行の事務については教育委員会に報告等があがってくるのか教えてください。

加藤教育総務課長

事務委任については決裁権が地域振興部へ移りますので、こちらが求める事がなければ教育委員会には特に報告はないものとなります。補助執行については教育委員会に決裁権が残りますので教育委員会に報告をさせていただきます。

大橋委員

教育委員になって、社会教育や青少年に関すること、スポーツの事などいろいろと関わることがあり、これまで携わってきましたが、今回、機構改革により組織が大きく変わり、教育に特化することになったわけですが、組織改革はある程度のことは必要で、土岐市がいい方向に持ってくための行政的な変更ということで、それはそれでいいと思うようになりました。改めて教育委員会というのがどういう組織なのか考えた時に、文化やスポーツなど様々なことをやらなければならないと教育長においてもいろいろなことに精通しておらなければならないととても大変であったなと思いました。

大野委員

社会教育委員さんが関わりのあるあいさつ運動が年2回あり、それは学校との関わりが大きいことですが、これが地域振興部に移ったときに学校との関わりはどのようになるのか、また、幼稚園に関することについては健康福祉部の方に移るのですが、その関わりについてもどのようになるのか気になるところです。

大橋委員

大野委員の意見に同じように考えますが、学校との関わりを持つような内容の事柄に関しては、これからも同じように続くと思うところです。それが、市長部局が主導になった時に、今までより良い方向にいてもらえれば、何の問題もないのですが、非常に事務的にやられてしまって後退するような部分があると寂しいと思いますので、その辺はしっかり見ていきたいと思います。

酒井委員

今後、後任の教育委員を選出する際には、負担感としては少なくなるためお願いしやすくなると思います。

教育長

生涯学習課は市長部局へ移動し、これまでのように定例会の中で議案として上がってくることはなくなりますが、協議会の中で、学校との関わりがあることや、あいさつ運動のことなどについて話をしてもらおうとか、子育て支援課にも今出席してもらっていますが、放課後教室や幼稚園のことについて適時情報を流してもらおうようにしていったらと考えており、教育委員さん方からのご要望もお聞きしながら、定例会の後の協議会を組んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、教育委員としての立ち位置も来年度から皆さん方で共通確認していただきながら、やはり、これまでと少し雰囲気変わると

思いますので、ご協力いただけるとありがたいと思います。

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第7号 行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則について、
原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決
することに決しました。

次に、議第8号 土岐市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執
行に関する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありま
せんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第8号議案については、原案のとおり可決
することに決しました。

次に、議第9号 行政組織の変更に伴う関係告示の整理に関する告示につ
いて、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第9号議案については、原案のとおり可決
することに決しました。

次に、議第10号 行政組織の変更に伴う関係訓令の整理に関する訓令に
ついて、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第10号議案については、原案のとおり可
決することに決しました。

教育長

次に、日程第8 議第11号 土岐市保育園条例の廃止に伴う関
係規則の整理に関する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

辻野子育て支援課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

次に、議第11号 土岐市保育園条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第11号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第9 議第12号 土岐市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

神戸文化スポーツ課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第12号 土岐市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第12号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第10 議第13号 土岐市立学校小規模特認校制度

実施要綱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

今までは実施要綱はなかったのですか。

教育長

内規として定めていたところ です。

大野委員

中学校から編入したい場合はどうなるのでしょうか。

河合教育次長

中学校から入りたい、年度途中から入りたいという要望は実際にあるところです。現状は規程には定めていませんが、今後の検討課題であると考えております。

教育長

一次避難的に制度を利用されても困りますので、その辺は慎重に扱っていきたいと考えております。なお、濃南小中以外のところでは区域外就学申請というものがあり、家庭の事情等配慮することは以前より制度としてあるところです。

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第13号 土岐市立学校小規模特認校制度実施要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第13号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第11 議第14号 土岐市奨学金支給規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

今回の改正で、申請者の事務手続きの簡略化を図ることで、申請してくださる方が増えると良いと思っているところです。

大橋委員

募集は少なくなっている状況ですか。

教育総務課長

今年度は大学生が33人の申請があり32人認定、高校生は40人申請があり34人認定、昨年度もほぼ同様に、大学生は41人申請があり36人認定、高校生は41人申請があり32人認定で、例年70人程度支給しているところです。

大野委員

金額はどのようですか。

教育長

月額で高校生は8,000円、大学生が10,000円支給しており、返還義務はございません。

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第14号 土岐市奨学金支給規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第12 議第15号 土岐市就学援助費支給要綱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。
質疑・討論はございませんか。
なければ質疑・討論を終結いたします。
続いて採決を行います。

議第15号 土岐市就学援助費支給要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第15号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第13 議第16号 土岐市地域クラブ活動支援補助金交付要綱について を議題といたします。
本件について、事務局の説明を求めます。

加藤教育総務課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。
質疑・討論はございませんか。
なければ質疑・討論を終結いたします。
続いて採決を行います。

議第16号 土岐市地域クラブ活動支援補助金交付要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第16号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第14 報第4号 令和6年度土岐市学校教育の方針と重点について を議題といたします。
本件について、事務局の説明を求めます。

河合教育次長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第4号 令和6年度土岐市学校教育の方針と重点について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第15 報第5号 令和5年度土岐市教育文化賞の授与について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

河合教育次長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第5号 令和5年度土岐市教育文化賞の授与について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第16 報第6号 土岐市会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

安藤生涯学習課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第6号 土岐市会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第17 教育長報告ですが、定例会で時間がかかっており次の予定が控えていますので本日の一番最後に報告とお礼を申し上げたいと思います。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和6年第3回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後 4 時 0 8 分